



総合補償制度「Will」 事故例

理学・作業療法、言語聴覚

学生用

2022年度版

期間：2020年4月1日～2021年3月31日

感 染

共済制度による加入者本人の感染症罹患への補償

< 補償内容 > ・入院日額+通院日額+検査代を除く医療費(初診料、診察費、薬代の実費)
・インフルエンザの罹患は加入タイプ別の定額払い
※実習中の検査代は、損害保険で対応

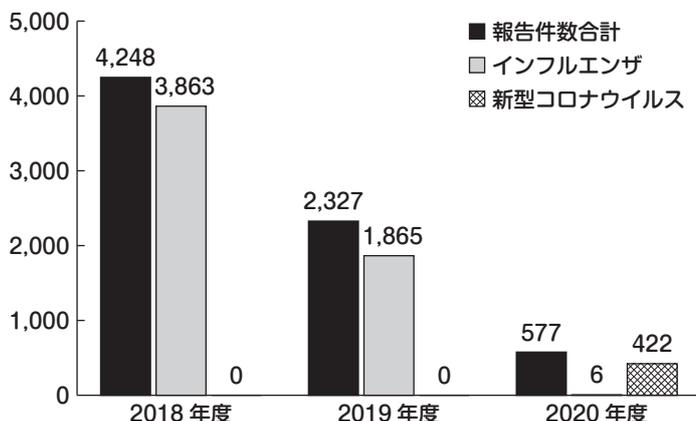
新型コロナウイルスに対する「Will」での感染補償(当面の間)

= 共済制度で1回の罹患につき、10万円を限度にお支払いします =

保健所などの指示により ① 自宅療養・宿泊療養した場合 (タイプ別の通院日額×療養日数(上限10日間))	例 新型コロナウイルスと診断され、保健所の指示で8日間自宅療養 通院日額 3,000円×待機日数 8日間 (Will2の場合) = 24,000円
② 病院入院治療をした場合 (タイプ別の入院日額×入院日数(上限21日間))	例 新型コロナウイルスと診断され、医師の指示で病院に21日間入院 入院日額 4,000円×療養日数 21日 (Will2の場合) = 84,000円

- ※ 2022年度より、実状に合わせて補償内容が一部変更となりました。
 ・厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に対する就業制限の基準が、自宅療養と宿泊療養については区別なく同じ制限内容であることから、自宅療養と宿泊療養を同一のものとして対応します。
 ・同様に、厚生労働省の就業制限解除基準に合わせ、自宅療養・宿泊療養のお支払い上限日数を、10日間とします。
 ・病院入院治療後の自宅療養・宿泊療養については、入院前の療養日数と合計して10日間まで対応できるようになりました。
- ※ 補償開始日は、新型コロナウイルス感染症と診断された日です。申請の際には、診断日・自宅および宿泊療養期間・病院入院期間(入院治療の場合のみ)の記載された保健所や医療機関発行の証明書類が必要です。
- ※ 今後ワクチン接種の普及や治療薬により、療養日数が短縮されたり実費負担が生じる等、状況が変わった場合には補償を変更することがありますので予めご了承ください。

■ 感染症罹患 報告件数



■ 感染症罹患 報告件数内訳

感染症名	件数
新型コロナウイルス感染症	422
感染性胃腸炎(ノロ・ロタウイルス等)	84
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	12
流行性角結膜炎	10
無菌性髄膜炎	7
インフルエンザ	6
マイコプラズマ肺炎	5
その他	31
合計	577

■ 学生本人の感染症罹患 事故例

感染症	事故例	見舞金
新型コロナウイルス感染症	同居の母親が発熱し、翌日、自分も発熱した。PCR検査を受けたところ、新型コロナウイルス陽性となり、感染が確認された。入院できず、2週間自宅で待機した。(上限10日)	30,000円 (Will2に加入)
新型コロナウイルス感染症	臨地実習先の患者さんに新型コロナウイルス感染者がでた後、院内感染が拡大しクラスターが発生した。発熱、咳、痰、呼吸の苦しさを感じ、PCR検査を行ったところ陽性となった。臨地実習は中止し、治療のために23日間入院した。(上限21日)	84,000円 (Will2に加入)
新型コロナウイルス感染症	診断の数日前に行った飲食店でクラスターが発生した。発熱と頭痛・倦怠感の症状が出たため受診し、新型コロナウイルスと診断された。8日間入院した。	32,000円 (Will2に加入)
インフルエンザ	学校でインフルエンザが流行しており、その後発熱。病院を受診したところ、インフルエンザと診断され、薬を処方され自宅で療養した。	7,000円 (Will2に加入)
感染性胃腸炎	どこで感染したか不明だが、嘔吐と下痢と発熱の症状がでたため受診し、感染性胃腸炎と診断された。症状が続いたので、治療のために4日間入院した。	35,000円

※ 対象となる感染症は、総合補償制度「Will」のホームページをご参照ください。

患者さん等への二次感染事故の補償

実習生が起こした二次感染事故では、実習生に法的な賠償責任は通常生じません。

ただ、実習生には、ご自身の健康管理を万全にするなど善管注意義務をもって、実習に臨むことが必要不可欠と考えられます(道義上の責任)。それでも、実習生が実習中に感染症に罹患した場合は、二次感染の恐れが生じるため、速やかに実習受け入れ施設は感染拡大防止のための措置をしなければなりません。当会では、そのためにかかる費用を臨地実習施設の経済的損失として補償の対象とし、実習生が起こした感染事故に起因して養成施設が負うべき管理上の責任(初期対応費用)の範囲内で、メディカル少額短期保険(株)(100万円限度)と共済制度(10万円限度)により対応いたします。

* 新型コロナウイルスの二次感染事故で 実習施設に想定される経済的損失への補償 ～メディカル少額短期保険(株)(1事故100万円限度に補償)～	* 二次感染事故に対するその他の補償 ～共済制度(1事故10万円限度に補償)～
<p>●濃厚接触者の検査・治療費用等で実費が生じた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査で実費が生じた場合の費用(現在、公費負担部分あり) ・肺のコンピュータ断層撮影・CT検査費用 ・濃厚接触者の検査所までの交通費・搬送代・お見舞品代 ・濃厚接触者が感染した場合の治療費・入院費の実費分(現在、公費負担) <p>●消毒費用(当該実習生の滞在が明確な場所に限りませ)</p> <p style="text-align: right;">etc</p>	<p>●病院・介護施設・在宅看護ステーション等で、実習生と濃厚接触したスタッフの自宅待機に伴う、臨時スタッフの補充費用の一部</p> <p>●患者さん等の濃厚接触者がPCR検査等で入院が長期化(他の疾病の手術ができない場合等)した時の、延長した入院費用の一部</p> <p>●二次感染事故により生じたお詫び費用(休業費用含む)</p> <p style="text-align: right;">etc</p>

■ 二次感染 事故例

新型コロナウイルス	<p>介護リハビリセンターで臨地実習を行っていた学生が、実習4日目に発熱し病院を受診。PCR検査の結果、陽性が判明した。保健所の指示により介護リハビリセンターの職員、利用者全員のPCR検査を実施し、検査結果として利用者1名が陽性となった。実習先施設では、デイサービスを休業し、消毒等の処置をした。</p> <p>メディカル少短: ¥554,000(休業補償の一部費用補てん+PCR検査代(実費分)+消毒代+搬送代)</p>	
	<p>小児看護実習後2日目に学生が発熱。検査の結果新型コロナウイルスと判明。発熱2日前が保育園実習の最終日のため濃厚接触者に該当。その日に接触した保育園のスタッフ及び園児30名にPCR検査実施。検査の結果、全員陰性であった。</p> <p>メディカル少短: ¥208,000(PCR検査のうち、公費以外に負担した医療費実費(¥90,000) 交通費(¥65,000)+消毒代(¥50,000)+園児各々へのお詫び品(¥3,000))</p>	
	<p>歯科診療所にて実習中に学生が発熱。検査の結果新型コロナウイルスと判明。</p> <p>①濃厚接触者として、実習先の医師・スタッフにPCR検査と歯科医院施設の消毒を行った。</p> <p>②10日間の休業。</p> <p>メディカル少短: ¥80,000(公費負担にはならなかった濃厚接触していたスタッフの検査費用(¥30,000)、消毒費用(¥20,000)、実習先へ持参した菓子折り代(¥30,000))</p> <p>共 済 制 度: お詫び費用(休業補償の一部補てんとして上限10万円までの実費対応)</p>	
インフルエンザ	<p>学生が早朝に発熱および頭痛の症状が出たため、PCR検査を実施。結果、新型コロナウイルス陽性となった。発熱の症状が出た前日に臨地実習先で訪問看護にも参加しており、二次感染事故発生危険が生じた。感染が拡大していないかの確認のため、実習施設の職員及び訪問先の患者さんがPCR検査を実施した。</p> <p>メディカル少短: ¥204,000(PCR検査代(12名)+交通費+お詫び費用)</p>	300,617円
	<p>臨地実習終了日、インフルエンザに感染していることがわかり、医師の指示により実習施設の利用者ならびスタッフに薬の予防投与をした。投与は利用者46名、職員46名の92名分になった。</p>	16,783円
マイコプラズマ肺炎	<p>分娩介助実習を行った日の夜中に発熱し、翌日インフルエンザに感染していることが発覚した。濃厚接触をした4名に(産婦さん・ご主人・担当医師・担当助産師)に抗インフルエンザ薬を予防投与した。</p>	28,070円
百日咳	<p>病院受診をし、マイコプラズマ肺炎と診断され実習病院へ報告した。受け持ち患者さんは施設へ退院の予定であったが、この結果を受け、予防のため入院期間が18日間延長された。(感染しているかどうか不明なため)この延長によりかかった入院費用を補償した。</p>	1,380円
水痘	<p>学生が百日咳に罹患していることを知らず、患者さんと接触をしてしまった。患者さんに症状は出ていないが、予防のために患者さんが薬を3日間内服した。</p>	17,280円
疥癬	<p>どこで感染したか不明だが、学生が水痘に罹患した。病院実習中であり、濃厚接触者3名(指導者1名、患者2名)に水痘ワクチンを接種した。</p>	20,304円
	<p>学生が、実習病院での実習終了後、疥癬に罹患していることが分からなかったため、次の実習病院で実習を行った。次の病院実習中に症状が出現し、受診したところ疥癬と診断された。受け持ち患者さんは3人部屋で入院していた。その患者3名、スタッフ23名を対象に薬を投与した。</p>	

感染予防・検査費用 損害保険による補償

＜補償内容＞臨地実習中に発生した事故に対し、感染予防・検査費用として50万円を限度とする実費(ただし、医師等の指示または指導に基づくものに限ります。)

■ 針刺し等傷害を伴う感染や飛沫・曝露等の感染 事故例	保険金
病棟内にてリハビリ後昼食の際に、患者さんが食前薬を飲まずに食事を行おうと、お皿を口にもっていったため、止めようとした際に左示指を噛まれて出血した。感染の可能性があるため検査を行った。	11,310円
実習先においてベッド側でリハビリを行っていたところ、患者さんの前腕下に注射針が残っていたため、注射針が学生に刺さった。感染の可能性があるため検査を行った。	5,610円
実習先施設職員の方がインフルエンザに罹っていた。そのため、他の施設職員同様に私も感染の予防措置としてタミフルの内服を受けるよう実習施設より指示された。	7,840円
実習中、リハビリで紹介していた患者さんが結核に罹っていた。病室に何度も入室していたため、学校の指示で検査を受けた。	12,388円
患者さんが水を飲んでいて、顔を患者さんに向けた瞬間患者さんがむせてしまい、飲んでいて水を吐き出し、その水が左目に入った。患者さんがC肝炎のキャリアの方なので念のため検査を行った。	13,510円
実習先にて感染性胃腸炎の方が使用した後のトイレを使用してしまい、感染の可能性があるため実習先の指示で検査を行った。	5,800円



※ 針刺し事故による念の為の血液検査は、原則公的な健康保険の適用外ですので、高額な検査代(10割負担)になります。

共済制度

損害保険では補償されない事故に対する補償

＜補償内容＞10万円を限度とする見舞金

■ 賠償事故のうち、損害保険の対象とならない事故に対する見舞金支払い例	見舞金
訪問実習中、訪問先から自転車で帰っている途中でフェンスに衝突してしまい、借りていた電動自転車を破損させ修理が必要となった。 ※自転車は受託者賠償責任保険対象外。	8,640円
学校から実習のため借りていたゴニオメーターを紛失した。様々な場所を探したがみつからなかった。 ※受託物の紛失は賠償責任保険対象外。	5,400円
■ 熱中症見舞金支払い例	見舞金
訪問実習中、長距離を自転車で走行したが水分補給をしていなかった。帰校後、全身倦怠感、嘔吐、吐気症状があり病院を受診。熱中症と診断され、点滴治療を受けた。※熱中症は傷害保険対象外。	2,960円
■ 臨地実習中や学校管理下における予期せぬ損害に対する見舞金支払い例	見舞金
実習中に個別指導を受けた際、極度の緊張と動悸、切迫感に襲われてしまった。食事が喉を通らず、精神状態が不安定となり心療内科を受診した。※メンタルケアは傷害保険対象外。	12,600円
実習中、めまいがおきて病棟内で意識を失い、床に倒れ、顔面と頭部を強打。念のためCT検査とX線検査を行った。画像診断料を対応。(貧血・てんかん等の持病なし) ※画像診断実費は傷害保険対象外。	7,030円
自転車を実習先指定の駐輪場に鍵をかけてとめていた。実習を終えて帰宅しようとしたところ、サドルに故意に穴があけられており、修理が必要となった。 ※本人の物は賠償責任保険対象外。	2,780円
■ 地震・水害等の天災・地変や火災による見舞金支払い例	見舞金
令和2年7月豪雨(西日本での集中豪雨)で、自宅が洪水により半壊し、教科書や学校指定の教材が水に浸かって使用できない状態となり、再購入をした。	12,400円

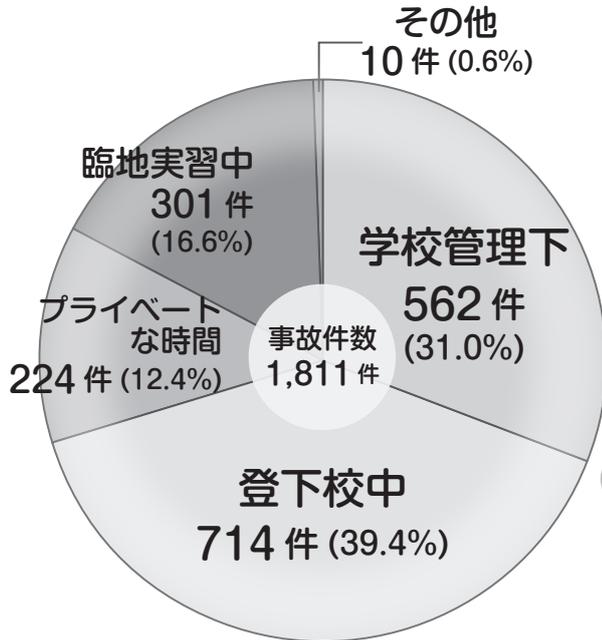


傷害

学生本人のケガの補償(補償範囲はWillのタイプによる)

< 補償内容 >入院日額、通院日額、手術保険金、死亡・後遺障害保険金(免責日数なし)

■ 傷害事故の内訳



■ 傷害補償の通院日数別 支払件数

日数	件数	日数	件数
1	375	9	25
2	176	10	20
3	127	11	13
4	93	12	16
5	83	13	16
6	58	14	13
7	37	15	20
8	40	16～	238

「Will」の傷害保険は、免責日数が無く、通院1日目から補償されます。また1日～4日間位の通院(上表参照)のご請求が圧倒的に多いため、通院日額を高く設定し、短い通院期間でも手厚い補償を受けられるところが特長です。

例えば Will2の場合

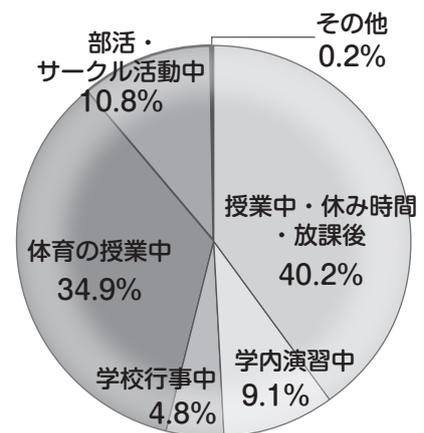
$$\text{通院保険金日額 (3,000円)} \times \text{通院日数 (4日間)} = \text{お支払い金額 (12,000円)}$$

■ 学校内で起こった傷害事故例

保険金

校内の実技実習中、4人に持ち上げられた際、頭部側を持ち上げていた人が手を滑らせて左手を離してしまった。ベッドの上に頭から落ち、首をひねった。頸椎捻挫。	5,700円
装具作製の授業中、ヒートガンに手が触れてしまい火傷をした。	3,000円
放課後、校内の体育館で遊んでいた際、友達と衝突して転倒。足を強打し、激しい痛みを伴ったため病院を受診した。左大腿骨骨折。	838,000円
移乗の演習中、患者役の学生を端座位から椅子へ移乗する際、軸足にしていた左膝を大きく捻ってしまい激痛が生じた。左膝半月板損傷。	150,000円
学内演習中、患者役の学生をベッドから移動していた際、腰付近に負荷がかかり腰部を痛めた。腰部捻挫。	246,000円
学内演習中、ホットパックを作成していたところ、うっかり手を熱湯につけてしまった。左腕熱傷。	27,000円
実技授業中、寝返り運動時に治療ベッドから落下してしまい顎を強打した。顔面打撲。	35,200円
授業の一環として市内の障害者施設のボランティアに参加していた際、チューリップの球根を畑から抜く作業中に段差のある畑の土手で足を踏み外してしまい、捻挫した。左足首捻挫。	3,000円
体育の授業のバドミントン中に右足を内反した。右足くるぶし骨折。	147,000円
部活動のバレーボールの大会の試合中にアタックを打ち着地した際、外側に足首をひねった。右足剥離骨折。	108,000円

学校内での傷害事故(562件)の内訳

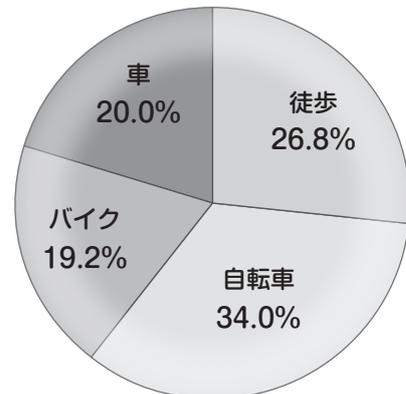


■ 臨地実習中に起こった傷害事故例	保険金
患者さんを車イスからプラットホームに移乗するため腰部あたりを抱えるように持ち、立ち上がり動作をした際に、腰背部に激痛が走った。急性腰痛症。	15,000円
リハビリ室で気分が悪くなり、気を失い地面に倒れた。その際に、下顎部を強打し、深く切ったため6針縫った。下顎部の縫合。(てんかん・貧血等の持病なし、一過性の貧血)	12,800円
患者さんの昼食中、食前薬を飲まずに食事を行おうとお椀を口にもっていったため慌てて止めようとした際、いきおいで左手指を咬まれてしまった。左第二指咬傷。	9,000円
臨地実習中、膝関節を運動させて筋力を測定する機械を患者さんに使用させていた。操作をしていたところ誤って左中指を機械にはさみこみ、出血した。左第三指裂傷。	8,400円
利用者の方のシートベルト着用を手伝っている際に車が急発進し、タイヤに足を踏まれた。左足背部挫傷。	3,000円
ベッドから車イスへ移乗しようと患者さんを持ち上げた際に腰に痛みが生じた。急性腰椎捻挫。	78,000円
ミニプログラムの時間に患者さんと卓球をしていたところ、卓球台の角に手を強くぶつけてしまいケガをした。右手第一指骨折。	42,000円
自身の担当する小児の訓練を観察していた際に、同室で訓練していた他の小児の乗る感覚統合器具の稼働範囲内に入ってしまい、背中に追突された。頸椎捻挫。	9,000円
見学中、訓練室のマットに足をひっかけて転倒し足を捻った。左第一趾打撲。	8,400円
患者さんがエプロンを落としたため、声をかけて拾おうとした際、患者さんが椅子を引き、右眼に患者さんの肘がぶつかってしまった。数分して痛みはなくなったが違和感があったため眼科を受診した。右眼球打撲。	3,200円



■ 登下校・実習先との行き帰りで起こった傷害事故例	保険金
登校中、舗装工事中の道路につまづき転倒し、路上にあった突起物が足に刺さった。病院を受診し、洗浄および破傷風のワクチン等の治療を受けた。左下腿挫減創。	54,400円
通学中、駅の階段を降りる際に階段で転倒。左足をひねってしまった。左足首骨折。	102,000円
通学中に自転車で下り坂を走っていた際にハンドル操作を誤り転倒した。頭部裂傷、右手首骨折。	24,000円
下校中、スカートが自転車の後輪に巻き込まれ、急停止したため左膝を捻ってしまった。左膝半月板損傷。	86,000円
下校中、信号のない横断歩道を渡っていたときに左側から来た車にはねられて自転車ごと転倒した。頸椎捻挫、左足靭帯損傷、両腕擦過傷。	270,000円
登校のために、自宅から最寄り駅まで原付バイクで向かっている途中で、段差にハンドルを取られてブレーキをかけたらずりして転倒した。腰部打撲、両腕擦過傷。	9,000円
原付バイクで下校中、赤信号で停止していたところ、ワンボックスカーに追突され道路に叩き付けられた。脇腹、背中、右肩、足の打撲。	270,000円
バイクで下校中、優先道路を直進していた際に、突然脇道から車が右折してきたため避けきれずにぶつかり、数メートル飛ばされた。全身打撲、捻挫、靭帯断裂。	471,200円
母が運転する車の助手席に乗車し、実習先へ直接向かう途中、信号待ちで停車していたところ、後続車から追突された。頸椎・腰椎捻挫及び打撲。	261,000円
朝、通学のため車で走行中、前方の車が右折しようと急停車したため急ブレーキをかけたところ、後方の車に追突され、三台の玉突き事故となった。頸椎捻挫。	476,600円
臨地実習先に車で向かっていたところ、信号待ちで停車中後方から追突された。追突後すぐは症状なかったがしばらくして手のしびれ体のだるさが現れ病院受診した。頸椎捻挫。	1,273,200円

登下校・実習先との行き帰りでの事故(714件)の内訳



賠償

第三者に対する賠償責任への補償

< 補償内容 > 1事故1億円限度(免責金額なし)

損害保険会社による
示談交渉サービス
がついています!

■ 臨地実習中に起こった対人賠償事故例		保険金
実習先で患者さんを椅子へ移動させ座らせた際、支えてあげなければいけなかったのに手を離してしまったため、坐位保持できずに転倒させてしまった。左側頭部に血腫ができ、左胸も痛めた。		340,000円
リハビリセンターでの実習中、骨粗鬆症の患者さんを居室から日常動作訓練室に移動中、誤って転倒させてしまい、骨折させてしまった。		183,500円
介助が必要な患者さんを車椅子からベッド上に移動させようとした際、誤って足を後ろに強く引っ張ってしまった。患者さんが痛みを訴えられ、腫れもみられたので、検査をしたところ骨折の診断が出た。	151,650円	
臨地実習先で学生がエレベーターに乗った際、患者さんが入ろうとしてきたことに気づかずエレベーターの閉じるボタンを押してしまい、挟まれた患者さんが転倒。左手のレントゲン検査をした。	8,100円	
実習中、患者さんを車椅子からベッドへ移動する際、患者さんの下腿を車椅子に当ててしまい、表皮剥離を起こし出血してしまった。医師が診察し縫合となった。	9,364円	
温熱療法の実習中、レーザー治療機を誤った方法で使用してしまい、患者さんに火傷を負わせてしまった。	380,000円	



■ 学校内で起こった対人賠償事故例		保険金
教室から出て行こうとしていた友人を引きとめようと後ろから肩に手をかけた際、私がつまづき、転倒。友人を引っ張る形になってしまい、友人も転倒してしまった。友人の足の靭帯を損傷させた。		441,040円
学校の廊下の掲示板を見ていた際、周囲を確認せずに後退したところ、三者面談に来ていた他の学生の保護者にぶつかり、転倒させて肩を骨折させてしまった。	185,710円	
学校行事のオリエンテーション準備でダンボール箱を運んでいた。ダンボール箱を抱えていたため前がよく見えず、友人に後ろからぶつかり転ばせて捻挫させてしまった。	18,100円	
学校の玄関で靴をはきかえていた際、うまく靴が履けずよろめき、バランスを崩して、隣で靴をはきかえていた友人にぶつかり転倒。歯を折ってしまうケガを負わせてしまった。	127,380円	



■ 移動中に起こった対人賠償事故例		保険金
自転車で歩道を直進中、ポケットの中のスマートフォンが落ちそうになった。それを直すため気を取られ、信号待ちの自転車に気づかずに衝突し、相手が倒れて、足を骨折させてしまった。(示談交渉サービスを利用)		701,900円
駅構内の下りエスカレーターに乗っていた際、持っていたスーツケースが滑り落ち、エスカレーターの下側を歩いていた人にぶつかり転倒させ、右手首の骨二ヶ所にひびが入ってしまった。(示談交渉サービス利用)		529,500円
自転車で通学中、カーブで前の自転車を加速して追い抜こうとしたところ、ハンドル操作を誤り後ろから衝突。相手を転倒させてしまい足を骨折させてしまった。(示談交渉サービスを利用)		673,700円
自転車で歩道を直進中、前方にいた歩行者が道路を渡ろうと急に方向転換し、衝突して相手が倒れて、腕の骨折等のけがを負わせてしまった。(示談交渉サービスを利用)		410,000円
登校中、自転車で歩道を直進している際、後ろから来ていた自転車が自分を追い越そうとしていたので、それに気を取られて、前から来ていた自転車に気付かず、衝突してしまった。右足第一趾爪剥離、右肘の打撲等のケガを負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)		184,070円
通学中、自転車で坂道を下っていた際、前方を歩いている人を避けようとハンドルを切ったところ、雨で路面が濡れており、スリップして転倒してしまいそのまま衝突してしまった。大けがをさせてしまい、後遺症も負わせてしまった。(示談交渉サービス利用)		2,532,165円

※事故状況によって過失相殺が適用される場合があります。

■ 臨地実習中に起こった対物賠償事故例		保険金												
ロッカーの扉を勢いよく開けた際に鏡が落ちてきてしまい、割れてしまった。		800円												
利用者の歩行訓練時。立ち上がりの為に歩行器のブレーキをかけようとしたが、上手くロックがかからず力を入れて無理にロックを掛けようとした際にハンドルとブレーキの接続部分が折れてしまった。		14,850円												
患者さんのSPO2を測定するため、パルスオキシメーターを使用していた際、誤って指を挿入するために押す部分ではなく反対側の部分を強く押してしまったためジョイント部に亀裂が入り破損させてしまった。	46,440円	■ 実習先で多い破損物 <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ロッカー備品（鏡・雫受け等）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>車椅子</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>パルスオキシメーター</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ゴニオメーター</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>壁・窓ガラス等</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	ロッカー備品（鏡・雫受け等）	2	車椅子	3	パルスオキシメーター	4	ゴニオメーター	5	壁・窓ガラス等
順位	物品名													
1	ロッカー備品（鏡・雫受け等）													
2	車椅子													
3	パルスオキシメーター													
4	ゴニオメーター													
5	壁・窓ガラス等													
実習中、関節可動域の測定をしていた際に、誤ってゴニオメーターを床に落とし破損してしまった。	8,640円													
ベッドにぶつかった衝撃でオーバーテーブルにのっていた患者さんのマグカップを落としてしまい破損させてしまった。	1,080円													

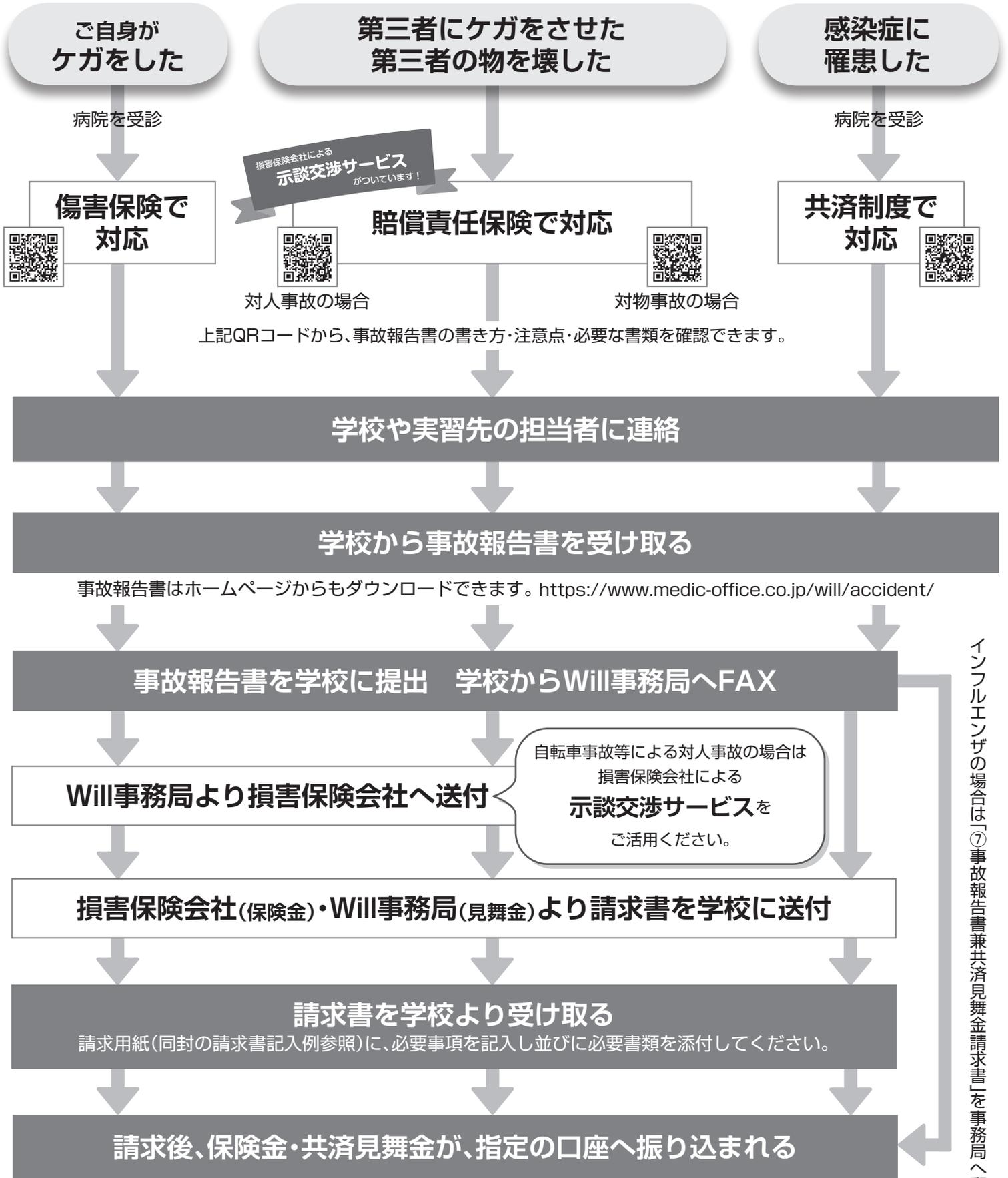
■ 学校内で起こった対物賠償事故例		保険金												
学校の備品であるゴニオメーターをベッドの上に置いていたことを忘れて上から座ってしまい破損させてしまった。		5,250円												
学校から帰宅しようと鞆を持って立ち上がった時、壁に鞆が勢いよく当たってしまい、壁に穴を空けてしまった。	54,000円	■ 学校内で多い破損物 <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>物品名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>リハビリ・医療器具</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>模型・モデル</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ロッカー備品（鏡・雫受け等）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>壁・窓ガラス</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>車椅子</td> </tr> </tbody> </table>	順位	物品名	1	リハビリ・医療器具	2	模型・モデル	3	ロッカー備品（鏡・雫受け等）	4	壁・窓ガラス	5	車椅子
順位	物品名													
1	リハビリ・医療器具													
2	模型・モデル													
3	ロッカー備品（鏡・雫受け等）													
4	壁・窓ガラス													
5	車椅子													
解剖学実習中、賢臓の標本のプレパラートを観察をしているときに、顕微鏡をビントを合わせたところ近づけすぎてしまい割れてしまった。	5,000円													
学内演習中、転んでしまい持っていたAEDを落としてしまい破損させてしまった。	59,400円													
学内演習でパルスオキシメーターを使用した際、手を滑らせて床に落下させて破損してしまった。	60,270円													

■ 移動中に起こった対物賠償事故例		保険金
自転車で帰宅していたところ、カゴに入れていた荷物が落ちそうになったため、戻そうとした時にバランスを崩して自転車ごと転倒した。駐車中のタクシーに倒れた自転車が当たり、車に傷をつけてしまった。		85,700円
自転車運転中、路上に停車していたトラックを避けたところ、前方からきた車と正面衝突した。過失割合分の車の修理費を請求された。(示談交渉サービス利用)		948,823円
コンビニの駐車場を自転車で抜けようとした際、前カゴに入れていたカバンの重みでバランスを崩して倒れてしまい、駐車していた車のバンパーをこすり、傷をつけてしまった。(示談交渉サービス利用)		39,299円
駐輪していた自分の自転車に荷物を載せようとしたところ、バランスを崩して自転車が倒れ、隣に停めてあったバイクにぶつかり、バイクの一部を破損してしまった。(示談交渉サービス利用)		90,880円
自転車で通学中、下り坂のカーブを曲がったところ、よそ見をしたために、停止中の車に気づかずに衝突してしまった。車左後部のパーツが破損し、車体に傷をつけてしまった。		264,700円

■ 鍵の紛失による錠交換費用補償事故例		保険金
実習先病院の控室に入るためのカードキーをどこかで落としてしまい、紛失してしまった。探しても見つからないため再作成し、防犯のためプログラムの書き換えも行った。		1,620円
実習中、白衣の胸ポケットに更衣室のロッカーの鍵を入れ昼休憩に鍵を開けようとしたが、この時に失くしたことに気付いた。病棟や患者さんの部屋など行った場所を探したが見つからず、新しい鍵を作ることになった。		1,080円

※事故状況によって時価額限度のお支払いになる場合があります。

事故発生から保険金(共済見舞金)請求までの流れ



インフルエンザの場合は「⑦事故報告書兼共済見舞金請求書」を事務局へ郵送してください。

Will事務局

携帯・PHSからもご利用いただけます

ハロー ミナ ゴーゴー
0120-863755

9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)



ホームページ